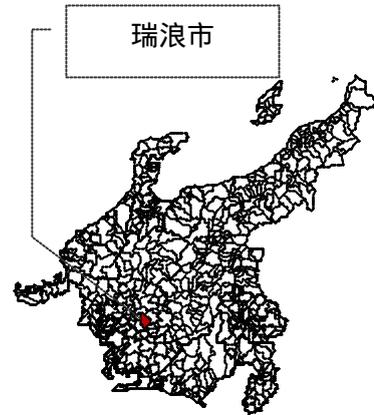


幼児教保育特区

都道府県名： 岐阜県
申請主体名： 瑞浪市
区域の範囲： 瑞浪市の全域



特区の概要：

市立幼稚園3施設及び市立保育所7施設のそれぞれにおいて一部保育室を共有化し、当該地区内の保育所又は幼稚園の分園とし、幼稚園児及び保育所児の合同活動を実施する。また、当該特区計画を実施していくにあたって、幼稚園施設内の保育所分園の保育所児に対して、市立給食センターから配膳を行う。これらにより、住民のニーズに合った平等な保育サービスの提供を図る。

適用される規制

の特例措置：

- ・ 幼稚園児と保育所児等の合同活動
- ・ 公立保育所における給食の外部搬入
- ・ 幼稚園と保育所の保育室の共用
- ・ 幼稚園の基準面積算定方法の弾力化

